

---

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時10分）

---

◎議案第38号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第9、議案第38号 平成26年度松崎町一般会計補正予算（第1号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第38号は、平成26年度松崎町一般会計補正予算（第1号）についてでございます。

詳細は担当課長をして説明します。

（総務課長 山本秀樹君 説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○1番（藤井 要君） 15ページの関係ですけれども、これは、水道橋の架け替えの関係ですけれども、先ほど工法が変わるといようなことでしたけれども、これは、最初やるときに、先ほどボックスカルバートとか言っていましたけれども、最初からそういうような考え方というのは取れなかったのかということなんですけれども。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） 当初は、議員のおっしゃるとおりボックスカルバートで計画をして、それに伴いまして、ボックスカルバートを設計するにあたって、設計委託料がどれくらいかということで当初予算で積算をしたわけでございます。そのまま内部で検討しましたところ、先ほどの総務課長の説明のとおり、河川の仮締め切りの関係で、ボックスカルバートでの施工は難しいという形で判断をしたため、いわゆる橋型の形で工法を変えようということになりまして、それに伴いまして、当然工法・・・、いわゆる橋の形が変わることによって、設計委託の積算も・・・、従事者の人数の方、委託の積算額も変わってきましたので、今回一般の橋型にする、設計するための委託費を積算をしたところ、やはり700万円の増額になったという形でございます。

○1番（藤井 要君） ですから、最初から橋型に、そういうような考えは思いつかなかったのかということなんですけれども。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） 確かにボックスカルバートというよりもはじめから橋型にすればということであったわけですが、できるだけ経費の削減とか、工法が、やさしいというんですか、施工がしやすいような形で考えたわけですが。ただ、残念なところ、河川の流れ、遡上のことまでは検討が浅かったということで、この辺は誠に申し訳ないと思っております。

○総務課長（山本秀樹君） 前任者ということで、当初予算の計上の際の経過を説明させていただきますと、水道橋はご覧のとおり、河口に近いわけですが、すぐ横に家が建っていて、通常あれを壊して、橋脚のところを広く掘りかえすと、家の方に影響が出て、家が傾いたりとか、そういう恐れがあるということから、できるだけ堤体を崩さないような形でいきたいということで、これはコンサル等ともいろいろ相談をして、箱型のボックスカルバートを設置していくというような工法を考えたわけですが、その当時では、潮の関係につきましてもクリアできるだろうというようなことから、まず、家に影響を与えないというようなことを第一に検討した結果、そういう工法を選択したというような経過があります。

ただ、今回の話を聞けば、その潮の対応が、満ちた時に、底を打つ時になかなか厳しいということから、新たに横の堤体にはそれほど掘らずに、コの字型のものを被せると、底だけ取って、コの字型の箱型の底がないものを置いていくような工法に変更したということになります。以上です。

○2番（福本栄一郎君） それで、今の関連じゃないですけども、今回、担当課長と前担当課長が言いましたけれども、委託料700万円、水道橋の架け替え、老朽化によってでしょうけれども、それで、最初はボックスカルバートから、今度は通常の橋脚タイプでやるということですけども、これはわかります。

ですけども、これは町長にお伺いいたします。

私は、過日、平成25年度の工事現場視察ですか、議員の年に1回の。それに行きました。各現場、約10カ所見ましたけれども、工事はできているんです。私が言うのは、私はいつも一般質問なりいろんな予算、決算の時に言っていますけれども、いわゆる技術屋の養成・・・、数字的には700万円、これが高いか安いかの問題ですよ。700万円と云ったらば、いま課長さんたちの年収くらいだと思うんですよ。1年間。いろんないやな思いもある。楽しいこともあるでしょうけれども、それが、ただ数字で、700万円ぽっと上げてくる。ですから、私は、職員の、技術屋の養成、これは一朝一夕ではできない。ですから、もうその仕組

みを作らなければならないということを絶えず言っているんです。

今度は、新しい副町長は県から迎えられていますけれども、その辺の考え方をお聞かせください。

○町長（齋藤文彦君） 福本議員は、技術屋さんのことをずっと言っているわけですがけれども、内部でもいろいろそれは話をしまして、けれど、なかなか人が集まらないということがございますけれども、そういうのは本当に育成していかなければいかんと思っていますので、いま内部でそのような考えでいくことをいま考えているところでございます。

○2番（福本栄一郎君） そういった考えをすぐに実行に移してください。私はいつも言っています。東北大震災が起きてもう3年が経ちますよね。未だに復興ができていないというのは、市町村職員の技術屋がいない。それは、建設資材とか、作業員の関係もいろいろあるでしょうけれども、複雑な国庫補助金・・・、それもあるでしょう。ですけれども、肝心要の技術屋がいない。だから、復興が遅れている。だから、東北の復興なくして、日本の復興はないと・・・、こういったことはよく言われていますけれども。

ですから、この松崎町もいつくるかわからない。地震の時に・・・、災害が起きました。これは地震・津波ばかりではないです。通常、台風被害、集中豪雨、様々な被害が想定された時に、何も復興はできません。これじゃあ、いつまで経っても、安心・安全なまちづくりじゃないでしょう。町長が標榜している安心・安全なまちづくり、その関係からも一日も早く技術屋を養成してください。

水道橋が良い悪いじゃないですよ。この予算の付け方もあるし、それがやっていないじゃないかということですよ、技術屋の養成を。

ですから、昨日の一般質問でもノー残業デーを作ったと言いますが、11時、12時、平常時で11時、12時、災害がきた場合、ここで炊き出しをやるんですか。その辺ですよ。それは、そういうことで早く進めてください。

○総務課長（山本秀樹君） 技術職の採用につきましては、先ほど町長が答弁したとおり、いろいろ検討をしまして、今年度の職員採用の部分については、当初の採用につきましては、入っていないわけですが、例えば、採用が十分に集まらない場合とか、そういう場合の二次募集、それから来年度等に向けて技術職の採用も一つ考えていこうというような形で話し合いをしています。

また、今まで募集をしても、応募がなかったというような事例があるわけですが、それにつきましても、副町長の方から、県の方であれば、なかなかやっぱり県の方も技術職

が集まらないというような状況がありまして、リクルートに行く、要するに、大学とか、そういうところに「うちの方に来ませんか」というような・・・、出向いて宣伝をしながら、職員を募集するというような活動もやっているようなので、その辺についてもやる必要があるのかなというようなことも含めて、何度も、何度も福本議員からはそういうことを言われていますけれども、ようやくというか、遅まきながら、やっぱり我われもそういう形で進んでいこうかという話をしているところでございます。

○2番（福本栄一郎君） 大学生に募集をかけるのもいいでしょう。だったら、手っ取り早いのは、ヘッドハントに行ったらどうですか。各設計事務所。これもあるんですよ。

昨日も私は一般質問で言いましたけれども、地域協力隊で2人来ていますよね。技術屋協力隊という考えはないですか。その辺を考えてください。

それから、11ページのこの社会保障・税番号制度システム改修業務委託43万2000円、次の12ページが145万8000円ですけれども、この辺は国の方針でしょうけれども、松崎町としてのセキュリティ態勢はどういうふうになっているのか、教えてくださいませんか。あまり流出しては困るんでしょう。もちろん個人情報ですから。その辺は、態勢はどうですか、教えてくださいませんか。

○企画観光課長（山本 公君） 電算推進費あるいは社会福祉総務費の中に、社会保障・税番号制度システム改修業務ということで、今回出させていただきます。

総務課長の方からの説明でもありましたが、設計とか、実施とか、改修とかそういう部分が入っているということでございまして、番号制度を実施するにあたって、やはりそういうシステムも直していかなければならないということが当然でございます。

平成28年に実施するという中で、今年、来年とかけて改修をするということになりますので、そのなかで、当然セキュリティについては、万全を期してやっていくということで考えております。

○2番（福本栄一郎君） ですから、このセキュリティというのは、今はもうパソコンのボタン一つでね。皆さん、ご承知のとおり、もう地球の裏側まで・・・、数秒じゃなくて、もう1秒の100分の1、あるいは1000分の1くらいで駆け巡る時代です。その辺のセキュリティを確かめないと・・・、ましてや、いろんな面で高齢化できて、いろんな面で判断ができなくなってくるんですよ。いずれ我われも、私もそうなると思うんですけども、その辺でセキュリティをちゃんとしてもらわないと、いろんな面で不都合が生じてきます。その辺をもう一度明確なご回答をお願いいたします。

○総務課長（山本秀樹君） このシステムの保護の関係につきましては、まず、特定個人情報の収集保管、それから特定個人情報ファイルの作成を禁止するとか、それから特定個人情報の提供は原則禁止、情報提供ネットワークシステムの提供など、番号法に規定するもの限り可能とするとか、それから民間事業者は情報提供ネットワークシステムを使用できない。それからネットワークシステムで情報提供を行う際の連携キーとして個人番号は用いないかと、いろいろそういうような個人情報の一元管理ができないとか、そういうような形での保護はかかっていますので、これはまた全国共通のシステムで、そういうセキュリティの条件というものを定められていますので、一応今現在、想定される部分については、この辺は安全が確保されるというようなシステム内容になっております。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○6番（土屋清武君） ちょっとお伺いしますが、15ページ、先ほど福本議員等が質問しましたけれども、その関係で、この委託料の水道橋の関係ですけれども、説明では700万円の委託料は追加ということで説明を受けたわけですけれども、先ほどボックスカルバートで一旦もう委託設計をしていたけれども、途中で、今後また700万円追加という解釈でいいのか。

そうしますと、委託料を全額で、予算額でどれだけになるのか。その関係をちょっと確認したいと思います。

もう1件は、14ページの電気自動車の充電器の関係ですけれども、これは三聖苑の敷地内にと説明でしたけれども、これは一般の方が無料で電気を充電させてもらえるのか。それで、これは補助でほとんど設置できるようですけれども、これは市町村に1カ所というようなことの制限があるのか。

どっちかといえば、長八美術館の方が観光客等の車が多いように感じるわけですけれども、今後そのような考えはないのか、ちょっとお伺いします。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） 15ページ、最初のご質問の関係でございます。700万円を追加させていただくわけですけれども、元々これのボックスカルバート工の設計につきましては、当初予算では750万円を入れ込んでありました。まだ発注はしておりません。先ほど申し上げましたとおり、水の溯上の関係等を含めて、一般の橋タイプにしようということで、今回700万円計上したわけですけれども、今回の予算については750万円プラス700万円で1450万円という設計委託料になります。まだ発注はしておりません。そこだけご理解ください。

○企画観光課長（山本 公君） 14ページで、急速充電器の整備事業ということで、盛らせて

いただきました。総務課長がご説明させていただきましたとおり、道の駅花の三聖苑に1基を据え付けるということでございます。652万4000円、消費税込みですけれども、その内、604万円、消費税を除いた分は全て県並びに一般財団法人次世代自動車振興センターあるいは車の4社、トヨタ、日産、ホンダ、三菱、そちらの方の支援金が出るということで、町の方が出す分はほとんどゼロに近い数字でございます。

その使用料については、考えていませんけれども、維持費用及び電力基本料金、電気代なんかその自動車4社の方で8年間みるというようなこともありますので、そのなかで対応させていただきたいと思います。

伊豆半島のなかに、現在、6カ所、熱海から南伊豆の下田まで6カ所ほどあるわけですが、西海岸がないという中で、松崎町において設置をさせていただくということでございます。

1つの町で1つ、2つという基準はないと思うんですけれども、最低でも1カ所は必要だということの中で、松崎町でも設けさせていただくと。現在、普通充電器というのが三聖苑にあるわけですが、それはやはりフル充電をするのに、やっぱり7時間くらいかかるというようなことがありますので、今回急速充電で35分から45分くらいで80パーセント可能ということですので、そちらの方に着け替えさせていただくと、現在あるものについては、町営の施設の方に移動させていただくということで考えております。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○5番（高柳孝博君） ちょっといくつかお聞きしたいんですが、議運のなかで説明があったかと思いますが、11ページ、2款、3目、カラーコントロールというのは、説明があったかと思うんですが、私はいなかったものですから。カラーコントロールはいったいどのようなことを考えて、カラーコントロール・・・、原材料ですから、なにかカラーコントロールのためになにか色を塗るとか、そういうことを考えているんじゃないかと思いますが、それが、いったい、3つの団体があるわけですが、そういったことを上げてきたのは、どこの団体が決定して上げてきたか、そこをちょっとお尋ねします。

それから、今の11ページのなかの20目、社会保障・税番号制度というのは、国民皆番号制度というのが、いろいろ議論されている中で、税番号というのが動き出してきたということになりますけれど、その税番号ということによって、いわゆるメリットとデメリット、そして、税番号というのが他のシステムに影響する可能性というのは・・・、例えば、福祉とか何かで使おうと思えば使えるんじゃないかと思うんですが、そのあたりのガードがいまかかっ

ているのかどうか、セキュリティの問題。

それから、13ページのところで、森林整備事業というところで、3事業体が1事業体になったということですが、これが減らされていることによって、本来やるべきであった森林整備ができなくなったというようなことがあるのかどうか。そのところが1点。あるとすれば、どう対応していくのか。

自動車関係で、先ほどありました14ページ、電気自動車の関係ですけれども、充電で7時間もかかるようなものを本当に使っていたのかどうか、そういうのをつかんでいるのかどうか。つかんでいなければ結構ですけれども。なかなか夜中にやるということでしょうから・・・。わかるようになって、システム的使用料がわかるのかどうか。

それから・・・。

○議長（稲葉昭宏君） 一応3つにしてください。

○企画観光課長（山本 公君） ちょっと数が多いので、あれですけれども、11ページ、カラーコントロールの原材料でございます。これは、岩地地区において、昭和59年からカラーコントロール、東洋のコートダジュールづくりということで、ウコン色、みかん色の屋根、壁はアイボリーホワイト等の色を原材料として、支給をさせていただいた経過があります。そうした中で、昭和59年ですから、もうかなり年数を経過した中で、その色全体もまばらになってきているというようなこともございます。あるいは美しい村の審査員が来た時に景観がどうなのか、色を付けていること自体がどうなのかというご意見もございまして、色の見直しをさせていただくというようなことで、地区の方ともお話をさせていただいて考えております。

ウコン色の屋根をシルバーグレーの色に変えさせていただくということの中で、シルバーグレーに変えさせていただくということで考えております。

ずっと支給しっぱなしということではなくて、ある程度期限を切って、現在ある建物、塗ってある建物が7棟くらい、漁業の建物、公民館をはじめ、そういったものですが、そういったものの色を直していくというようなことで考えております。

それから番号制度の関係は、いろいろ年金分野ですとか、労働分野ですとか、福祉・医療分野あるいは税分野、災害分野等々での当然利用がされていくというようなことで考えておりますけれども、セキュリティ等につきましては、先ほど総務課長も述べたように、十分注意が払われていくのかなと思っております。

それから、充電器の関係で、今ついている普通充電器がどのくらい利用があるのかという

ことですが、なかなかここまでカウントがされておりませんし、一時的な、ほんの次のところへ行く分くらい、ですから、うちの方でいくと、南伊豆に行くとか、下田のあるところへ行けるくらいの部分しかできないですので、それを今回替えるというようなことをございます。金額的にはそれほど・・・、10円とか20円とか、そのような、1台フル充電でも10円とか20円というような金額ですので、それが三聖苑の経営とかに支障を与えるということではなくて、やはりあることによって、利用していただけるというようなこともございますが、これまでのものは普通充電器ということですので、7時間もかかってしまうということでしたので、それは今度替えさせていただくということをございます。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） 13ページの林業費の関係でございます。森林整備事業費が394万7000円の減ということで、当初予算の関係では、当初は474万7000円、こちらは3事業体で間伐事業を行うという予定で、当初予算に盛り込ませていただきました。予算の審議が3月、それから4月ということで、時間が経ったわけですが、その間この事業体の方で森林所有者と調整をして間伐を行うという形で当初からの計画があったわけですが、森林所有者との調整がつかなかったため、今回事業を取りやめたということで、いわゆる事業費の減、それから県費補助金等の減という形になったわけでございます。

それで、引き続き今後取り下げた形でもできるのかどうかというご質問でございますけれども、この辺については、事業体の方に確認をして、引き続き森林所有者と調整した上で、また再び出てくれば、町としても対応していきたいという考えでございます。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○2番（福本栄一郎君） 15ページ、先ほどの委託料、水道橋700万円、先ほど土屋議員が「当初予算があるわけだ」と言ったら、担当課長が「750万円」、合わせると1450万円。あれは橋長が10メートル未満だと思うんですよ。水道橋は。老朽化で掛け替えは承知していますよ。いいですよ。1450万円・・・。

副町長にお伺いしますが、静岡県では1件あたり1400万円という・・・、私の聞いた範囲では、こんなでかい委託は静岡県だって出さないよと・・・、その辺の考え方はどうですか。静岡県は。考え方です。これは土木を含めて、農林事務所もそうです。

○副町長（佐藤 光君） 決してこの金額の委託がないという実績はございませんので、こういった委託もございます。どういうことかと申しますと、単体に、橋の設計オンリーですと当然だいたい相場というのは決まってくるんですが、今回のケースのように、いろんな仮設の計画、近隣に住宅があるとか、潮の満ち引きによって施工条件が非常に厳しいとかとい



うことになりますと、本体を設計する以外に仮設計画とか、その工事をやるための準備として、安全に工事をするための仮設が必要になります。そういった仮設計画を考えなければならぬという場合は、そういった設計費が、橋の設計プラスアルファという形でかかってまいりますので、ケースバイケースになります。

こういった確かに設計費としては高額ではございますけれども、そういったその現場、現場のケースバイケースの対応ということが必要になってまいりますので、こういったことも例外ではございません。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） いま副町長も申しあげましたとおり、当初は今回750万円で予算を当初予算で上げさせていただきましたが、これはいわゆる設計委託ですから、全て人工、人間の数で積算が上がってくるわけでございますけれども、当初ですと、ボックスカルバートの工法でいきますと、約44人の技術者人工で積み上げたものでございました。今回先ほど申しあげましたとおり、複雑な形、それから仮設等の考え方等を組み入れますと、今回700万円プラスして、1450万円ということでございますけれども、この1450万円の人工の内訳につきましては、約117人工かかるという形で、人工の積み上げにつきましては、橋梁の設計委託の設計標準に基づいて積み上げさせていただいたものでございます。

○2番（福本栄一郎君） これは人工と言うけれど、1人工技術屋でいくらになるんですか。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） ちなみに、主任技術者が4万7000円、技師Aが4万1000円、技師Bが3万3400円、技師Cが2万7100円という単価になっております。

それぞれ工種によって人工の積み上げが変わりますけれども、今の単価を掛算をしまして、諸経費等を入れての1450万円という形になったわけでございます。

○2番（福本栄一郎君） 人工っていっても、別に専売特許とか、いわゆる特殊工法じゃないでしょう。ただ委託で、人工と言いますけれども、パソコンで叩いてくれば出てくるじゃないですか。会社ですから、そればかりじゃいけないでしょうけれども・・・。

先ほど副町長さんの答弁では・・・、近隣といったって、あそこは2軒か3軒くらいでしょう。仮設でも。そんなに私がかからないと思うんですよ。こんな1450万円なんてね。委託費がですよ。

設計ができた段階で、工事そのものについては、その金額を出さなければならないでしょうけれども、水道橋で橋長10メートル未満で・・・、もちろん近隣の建物に被害を及ぼしてはいけないということもありますけれども、それにしても、1450万円という金額はね。自分の家だったら、どうするんですか。例えば、自分の1軒の家を建てます。設計料・・・、建築事

務所に1450万円払わないでしょう。役場の金だから、そういった考えじゃなくて、この貧弱な財政の中で、いかにして有効に使うかと、納税者のお金ですよ。これは。納税者はいま仕事がなく困っているんですよ。貴重な税金をなんでいとも簡単に、700万円補正しました、前回と合わせると1450万円です。こういった発想の仕方がおかしいじゃないかということなんですよ。

その辺は、町長、どうですか。

○町長（齋藤文彦君） 非常に難しい問題ですけれども、いろいろ課長、副町長が説明しているとおりで、なかなかこうすると、こういう金額が出てくるわけですけれども、これが本当に高いのか安いのかというのは、私は本当に判断が非常に難しいわけですけれども、内部で検討して、こういうことになって、ここに出ているわけで、ぜひご理解いただきたいと思うところでございます。

○議長（稲葉昭宏君） 暫時休憩します。

（午前10時55分）

---

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時06分）

---

○議長（稲葉昭宏君） 質疑を続けます。

○5番（高柳孝博君） 11ページの先ほどのカラーコントロールの関係なんですけど、シルバーグレーで色を塗るというお話があったんですけど、岩地というのは、ウコン色ということで、あれは、東洋のコートダジュールということで、そのカラーリングというのはコートダジュールと影響していないのか、そのあたりはどういう考えなんですか。

確か依田町長とあの時に、固有名詞を出してはあれかもしれないけど、設計をやっている人たちがなんとかしようということで、そのなかで、ウコン色は高貴な色であるという経緯があったと思うんですけど、そのあたりの考え方はいかがでしょうか。

○企画観光課長（山本 公君） 先ほども申し上げましたけれども、昭和59年から東洋のコートダジュールづくりということで、岩地海岸について、ペンキを支給させていただいたという経過がございます。それ以前も地域独自でやはり屋根のペンキの塗り替えが必要だろうということの中で、そうであれば、色彩統一をした中で、整備をしていく方がいいだろうというようなことで始めたという経過がございます。その年数を経過した中で、そういった部分

がバラバラになってきているということもございますし、先ほども申しましたように、景観なんかの関係の中で、あの色について「いかがなものか」というようなご意見もございまして、地域のなかで協議していく中で、塗り替えをさせていただくということで今回予算措置をさせていただいたところでございます。

先ほどの住基番号の関係で、メリット、デメリットの関係があったわけですがけれども、ちょっと足らなかったかなと思いますので、申し上げますけれども、効率的な管理あるいは利用ができるというようなこと、あるいは各行政間での情報の収受が簡単にできるというようなことがございます。

それから、住民の皆さんにすれば、手続きが簡素化になるということもございまして、あるいは確認の方が簡素化というようなことがありますよというようなことがメリットかと思えます。デメリットについては、ちょっと出ていませんけれども、十分にプライバシーの保護、セキュリティ等を十分にやっていきたいなと考えております。

○5番（高柳孝博君） コートダジュール・・・、何をもちいてコートダジュールといったかというのが、定義がはっきりしないんですが、カラーリングが重要な要素であるということになると、コートダジュールというの言えるのかどうかというのは、少し疑問になるんですけど、萩谷のところには大々的に看板で東洋のコートダジュールと謳っているわけですので、そのあたりは、別にそれじゃなくても岩地の景観そのものがコートダジュールということであれば、また別ですけど、コートダジュールというからには、何かコートダジュールという・・・、何をもちいてコートダジュールとするかというのがあろうと思うんですが、そのあたりの考えはいかがでしょうか。

○企画観光課長（山本 公君） やりだした当初については、あの海岸線、白い砂浜、その建物が南フランスのニースですとか、カンヌですとか、そういったコートダジュールの風景に似ているというような・・・、屋根がちょっと茶色っぽいようなカラーだったかと思うんですが、南仏の方は。

そんな中で、そういったことを進めましょうよというようなことであつたわけですがけれども、現実的にその数も限られて、少なくなっているという中で、そういうことももう当らないかなという感じもございまして、東洋のコートダジュールという表現はもうできないのかもしれないけれども、塗り替えをさせていただくということで、これは地区の方にもお話をさせていただいて、了解しているところでございます。

○5番（高柳孝博君） そうすると、いま看板で東洋のコートダジュールと謳っているんです

が、そうすると、取っちゃうんですかね。なんかもったいないような感じがするんですけど。せっかくやってきて、今まで培ってきたものを、逆にそれを保護して・・・、地元の人々の要望があれば、それはもうなんとも・・・、いけないのかもしれないですけど、これから美しい村をやろうという時に、せっかく作った・・・、いいと言う人もたくさんいるわけですので、それを、看板を取れば済む・・・、じゃあ、なんのためにつけていたのかというのは、ちょっと意味がわからないんですけど、そのあたりの考えは。

それは、区のなかで説明された結果、そういうふうになったということなんですか。あるいは町全体のなかの意見とかなんかを反映されてそうなったということなんでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） 当時、東洋のコートダジュールと、これはすごい宣伝効果があるかなというようなことで、岩地もやってきたわけですけども、これが本当に岩地から盛り上がってきたものだったら良かったわけですけども、町から「こういうのがあるから、やってみたらどうだろうか」というようなことでスタートしました。いま東洋のコートダジュールといたって、本当に今たくさんの方が本当のコートダジュールに行っているもので、これがコートダジュールかと、いろいろ疑問点はございます。

私は、自分の家はウコン色に塗ってありますけれども、私は、色はずっとウコン色でいこうと思っていますけれども、やっぱり町なかで今ウコン色に塗っているのが本当に7～8軒ですから、これを塗り替えて違う色に変えるということについてお金が出るわけですけども、私は、ウコン色でそのままいきたいと思っています。

それで、「日本で最も美しい村」連合の審査員の方が3名来たときにも、この「ウコン色がちょっと・・・」というような疑問点が出されまして、それは別に関係ないわけですけども、そのようなことがありまして、いま岩地の中でもいろいろな話がございまして、いま課長が説明したようなことでございます。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○10番（鈴木源一郎君） 産業建設課長にお聞きします。13ページのいま課長の説明があった森林整備の関係ですが、減額394万円何某ということですが、当初予算は400万円のように、その大半を削除しちゃう、減額しちゃうということですが、説明を聞いていると、2業者がやらないということになったということですが、間伐は、今わが町の森林を見ると、いっぱいやりたいわけですね。やりたいことはあって、まだ時は6月ですから、4月から、まだ今年度スタートしてわずかだし、伐採の時期は秋からですから、間伐の時期は。

だから、いま減額する必要はないんじゃないかと・・・。説明では、業者と地主さんとの関

係でうまくいっていないかのように話になって、こういうことになったと、また復活すれば、予算も復元するというようにも言っていますけれども、やはり当初予算に計上してやっていく以上、実態として山の間伐はうんとやりたいわけですから、もっと詰めて、予算を減額しないでやっていくことが必要じゃないですか。今の実態からしても。そのところをもう少し説明してみてください。

- 産業建設課長（斉藤昌幸君） 今回の減額の理由ということでございますけれども、先ほどもご説明しましたとおり、3事業体が当初の計画で470万円の予算で間伐事業をやりましようよということで、設けさせていただきました。その内の2事業体、これは一般の林業関係の企業でございます。その2つの事業体にかかる森林の所有者との調整というか、話し合いがうまくできなくなってしまったので、間伐ができなくなってしまいましたということで確定したもので、今回減額の措置を取らせていただきました。

先ほども高柳議員のご質問にも答えましたとおり、仮に、その場所等が森林所有者との調整がまた、再びうまく回復できて、申請があった場合には、当然町としてもそれなりの予算措置を取らせていただく考えではございますけれども、現段階では、もうこの2業者分の間伐ができないという判断で、今回カットさせていただいたということでございます。

- 10番（鈴木源一郎君） 山の実態としては、膨大に間伐を必要とする場所、山があるわけですね。やる仕事としては、大きな規模ではないわけですがけれども、400万円とか、こういう規模では。

しかし、計画的に少しでもやっていくということがうんと求められる状況があるわけですね。だから、いま、4、5、6月、ふた月しか今年度はまだきていないわけですね。だから、業者さんがそういうことで、地主との関係で、山主との関係で調整がつかないといったって、まだ、間伐の本格的な時期は秋で、9月からですからね。その間調整して、もっと予算執行の・・・、100パーセント執行の努力をするべきじゃないですか。それでなければ、わざわざ予算を組んでおきながら、6月になったらそれを減額するというのは、あまりにも・・・、なんというんですか、自信がないというか、町長、どうですか。そこらは。

ちょっと、もっと・・・、予算化した以上は、そういう事業を今年度なんとしてもやっていくんだと、わが町の森林を少しでも間伐して、整備していくんだということでやったんだと思うんですよ。

それが、こんな2カ月でグニャグニャとなるような・・・、おかしいじゃないですか。

- 町長（齋藤文彦君） 本当に予算を付けて、こういうことになるのは本当に申し訳ないなど

思っているわけです。いろいろ地主のことがあって、こういうことになったわけですがけれども、もう一度こういうことがないように、内部でちょっと話を・・・、こんなことがないようなことを進めていきたいなと思うわけです。

総務課長の方からちょっと・・・。

○総務課長（山本秀樹君） これについては、少し整理をしなければいけないと思うんですが、町が町の町有林とか、そういうものをやる場合は、鈴木さんのおっしゃるとおり、時期がきたら、しっかり管理していくということをやらなければならないという形になると思います。一応昨年度まででほぼ町有林の方は間伐が終了しました。

この事業につきましては、まずベースとなるのは、民有林を事業者がやる場合に、県が3分の1を負担するというお金です。ここの当初の474万7000円というものは、あくまでもこれは474万7000円まるまる県がその事業に対してお金を出すのに、町を経由して出すものですから、県からお金が入るわけです。

ですから、歳入の方も減るようになるわけですが、事業体の方が、県の方に「もうできないよ」ということで、県からお金が来ない。県からお金が来ないから、町の方の支出も落とすんだよというような形、仕組みになりますので、今回の場合は、やれよといっても、県の方から「もう事業ができないというんだから、補助金はいかないよ」ということになれば、町としても補助金がか来ないですから、お金も払えないということになるわけです。

全体の事業としては、1500万円弱の事業費を3事業体でやるという予定だったんですが、その中で、県から来るお金が474万7000円だったということです。その中で、1事業体だけ分だけが予算上残りまして、残りのやめた2事業分は、県の方が補助金として出さないで、町の方に入らない。よって、お金が入って来ないから、町の支出もなくなったという構図ですので、ひとつその辺は、県からお金が入ってこないのであれば、町も出しようがないという構図ですので、ご理解いただきたいと思います。

○10番（鈴木源一郎君） それにしても、県というより、町の・・・、いわゆる事業体と山主さんとの調整がつかないという説明をしていたわけですね。それもあから、県ということになっても、そういうことになるんでしょうけれども、実態としては、山の間伐をやりたい山林はいっぱいあるわけですね。

ですから、何らかの方策を探求して、見つけ出してやっていくということに万全を期すというか、全力を尽くすということが必要じゃないですか。

話としては、間接的になるので、県だから、ちょっと町のコントロールは効かないよとい

うことになるのかもしれないけれど、やはり実態として、山が非常に荒廃してきているということがありますので、そこは頑張っていたきたいというふうに思います。どうですか。

○総務課長（山本秀樹君） 要するに、例えば1000万円かかりました。その中で330万円は県から補助金がきます。だから、事業者としては、1000万円の仕事をした時に、330万円は県から補助金が出るから、それは損をしないわけですね。残りの、要は660万円とか、そういうお金につきましては、事業者からもらうか、それとも、その間伐した間伐材を山主が売って、その代金で事業者に払うのか、そうした場合には、残りの600何万円という数字を山主さんが、もうやっぱり払えないよと、そんな高ければだめだよと言えば、その事業が結果的に事業者が損しなければならないということになりますので、その辺の、要は、民間の山ですから、その辺の話がうまくいかなかったということだったと思います。

ですから、今回町の方とすれば、今後産業建設課の方でもそういう森林整備はできるだけやってくださいというようなアクションは起こしていくでしょうけれども、最終的には、ここは民有林ですので、県から補助金が出ても、そのほかの部分については、山主さんが事業者には払わなければならないものですから、その売値とか、作業代のやり取りで、お互いがいくら払えばいいのかとか、損しないようにというところの話し合いの中で、うまく折り合いがつけば、実施ができるということになってくると思います。

○8番（斉藤 重君） 歳出の11ページの総務費の中で、3目、美しい村推進事業費、先ほどカラーコントロールの話が出ましたが、黙って、あとで担当課に聞いてみようかなと思ったりしたんですが、一応いろいろ町長も答弁されている中で、そのカラーコントロールの件で、大変自分たちも携わって、大きな話題になった時に、中心になってやったわけですが、実質的に・・・、2期くらいあとの区長から自主的にというよりも、「適当なのを塗ればいいじゃ」みたいな発言で、なくなっちゃったんだよね。現実を言いますけれどね。ぼくは。

それが、今度は、またなんかこのシルバークレーという、このカラーの選択はどこでされたのかなと思ったりするけれども、自分もその当時からずっと別館も本館も、町長がさっき言ったとおりウコンだね。今までの色を塗っているわけ。

これを推進して、また盛り返そうじゃ的なことで、坂本副県知事も見に来て・・・、もっとうずっと最初の頃は70パーセントくらいがあカラーで見事だったんですよ。それがいろいろな、だんだん、だんだん、さっき言うように、好きなのを塗ればいいじゃ的なことでなっていくんですが、それをまた改めてそっちをやろうじゃというなら、ぼくは納得するけれども、町長が言っている、ぼくもこのカラーを変えるつもりはないですよ。

あれだけのものを、シルバーグレーを上塗って、どういう色になっていくのかなと思うけれど。どういう材質かもわからないし。

今のこのペンキは非常に塗りやすいですよ。だけど、またこの色で岩地を統一するという考えでやったら、二の舞になるんじゃないのかな。その点、町長は、どう思うか。

○町長（齋藤文彦君） 齊藤重議員が岩地観光協会長の時に、私も、部下でいろいろあの看板を立てたり、ウコン色に関しては、ものすごく愛着心があるわけですけども、今度、岩地のトイレを直す時、色を塗る時に、どういう色にするか、いろいろあったらしいですよ。

そこで、シルバーグレーの色に決めたということで、その中で今シルバーグレーに決めたということで、もう一度岩地の中で、花とロマンのふる里づくりのなかで、東洋のコートダジュールみたいな考えがあって、岩地はこういう色にしたいなというようなことが盛り上がってくればいいわけですけども、なかなかそこまでいかないというようなことで、いまちょっと様子を見るような感じでやっているわけですけども、本当は、岩地全体で、岩地はこういうので観光で生きていくと、ぜひこういうふうにしたいというような案が立ち上がってくればいいわけですけども、なかなかそこまでいかないと、もう一度岩地の意思を確認したいなというようなところでございます。

○8番（齊藤 重君） その問題で、結局、さっき言う、二の舞にならなければいいがと思っているけれども、やっぱりさっきから言われる・・・、依田町長がグリーンと海のカラーコントロールの調合を考えて、非常に苦慮して、コートダジュールという地域を浮かべながらやって、非常に大変な人気だったわけですけども、それがそういうふうになって残念だけでも、これまた、このシルバーグレーで、あのグリーンとのマッチングができるのかな。村全体をやってみて。

大変心配ですけど、これは村の一部の人でこういうことを決めて、「おい、やれよ」と言ったって、なかなかこれは、前に進まないような気がするよ。町長自体だって、今の色でやっていくというようなことで、おれもそういう気持ちでいるしね。一生懸命自分で塗っているけれどもね。そういう観点で、もう少し、ぼくは真剣に検討すべきじゃないかと・・・。

こういう予算的にする前に。その点はいかがですか。もう一度。

○企画観光課長（山本 公君） 経過につきましては、いろいろ当時、59年くらいからご苦労があったことは承知はしております。ただ、最近それらの要望等がほとんどない。あるいは建物の屋根がみんな変わっていくというような状況の中で、また景観についてのいろいろなアドバイス等もある中で、現在あるものを、同じ色になっている部分を希望により塗り替え



ていくというようなことをございますので、これはずっとということではなく、あるものを切り替えていくという感じで考えていただければと思います。

古来からあの色ではなかったわけですがけれども、そのコートダジュール計画のなかで、ああいうことになったわけですがけれども、いろんな皆さんのご意見を踏まえた中で、景観を整備した方がいいだろうということの中で、変えさせていただくということで予算を出させていただいておりますので、当時のご苦勞があったことは承知はしておりますけれども、ご理解をいただければというふうに思います。

○町長（齋藤文彦君） 今、ウコン色に塗っている屋根が7～8軒あるわけですがけれども、私はずっとそのままいくつもりですがけれども、そういう人たちが、ウコン色はいやだと、変えたいというような場合、ここからお金が出るということをございます。

○7番（関 唯彦君） カラーコントロールの件ですがけれども、質問しますけれども、なんか今の町長の話ですとか、課長の説明を聞いていると、地区からの本当の要望があったのかどうか、非常に疑問があるんですが、その要望はどうなっていたのか。地区から要望があったのか。それに基づいて、この原材料を支給しようとしているのか、その辺がはっきりしないんですが、その辺を教えていただきたいことと、それから、13ページ、森林事業で約400万円くらい減額、先ほどから話をしているこれは、やはり町が予算化するにあたって、もうそのやる事業が、山主ですとか、そういう方である程度決定して、これを上げてきていると思うので、なんか話を聞くと、その辺も適当なような感じで、最終的に、こうやって2カ月くらいで削減したような感じが見受けられるものですから、その辺のいきさつを、なんで予算に盛り込む時に、その話がどうなっていたのかということが、2点目。

それから、3点目として、あちこちに出ているんですが、社会保障・税番号制度システム改修、これはまだ番号制度の導入に向けてのものじゃないかなと思っているんですが、まだ法整備ですとか、制度設計とかがされていないんですが、これに対して、どのような、これから流れでいくのか。その辺も教えていただけませんか。その3点。

○企画観光課長（山本 公君） カラーコントロールの関係ですが、現在、三浦地区で富士山がきれい見える町宣言等を受けて、景観に関するそういった会合等も行われておりまして、その中で、あまり多い看板なんかを整理していきましようとか、あるいは景観に合った、景観に配慮した地域づくりをしましようよというようなことをございます。それらの中で、岩地地区トイレが先ほど出ましたけれども、色を決めるにあたって、もう少し色を考えた方が

いいんじゃないかという話も出まして、地区の皆さんとも協議したなかで、色を直していくということでございます。

要望書自体の形では上がってはおりませんが、地区の皆さんと話をする中で、決定させていただきました。

それから、番号制度の関係ですけれども、今回、設計業務あるいは改修業務というようなことの予算がとられております。27年度におきましても、補助金として要望させていただくわけですけれども、最終的には、28年から利用を開始するというようなことの中で、それに向けて、設計開発とか、そういったものの準備を進めていくということになります。

○窓口税務課長（山本稲一君） 社会保障・税番号制度の進捗状況等について、ちょっと補足をさせていただきますけれども、今年度、国において政省令の整備等が予定されておまして、それから、町、地方自治体においては、システム設計ですとか、開発テストが行われます。平成27年の10月に、住民の皆さんに番号を記入したカードを通知させていただきます。そうしまして、平成28年1月から正式にその番号を利用して業務の方がスタート、その28年1月から業務がスタートする、番号制度がスタートすると同時に、個人にそのICチップの入りましたカードを、番号を記入しました通知カードと引き換えに、ICチップが入った個人番号カードの交付が予定されております。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） 先ほどからの質問の森林の関係で、当初の予算査定段階から今回の減額補正と、その辺のいきさつということでございますけれども、私も昨年は当初予算の査定ではきておりませんが、その段階ではきちっと事業者と所有者さんと話し合いがなされていて、こういうお金が持ち上がったものと信じているわけございまして、今回、残念ながら、こういう形で取り下げざるを得なくなってしまったということで、その辺について、森林所有者と事業者ときちんとした話し合いがなされているのかどうか、今後確認をしながら、そういう森林整備事業の補助事業に関しましては、事務の確認を・・・、森林所有者と事業者との話し合いについて確認を徹底した上で、予算の方を計上していきたいと考えております。

○7番（関 唯彦君） カラーコントロールのところですが、ほかはだいたいわかりました。

カラーコントロールですけれども、なんか地区で話し合われたと言っていますけれども、町長ですとか、重議員はそのままにしておくと、7軒くらいがコートダジュールじゃないですけれども、その色が変わっていて、2人が変えないと言っていて、本当に変えなければい

けない人たちが、本当に承知したんですかね。これは。

なんか承知されていないで、話し合いがされていないで、あくまでもこれは材料を支給するような形にしか・・・、いま話を聞いていて思うんですけれども、いかがなものでしょうかね。もう一度聞かせてください。

- 町長（齋藤文彦君） 本当になんと行ったらいいかわからないところがあるわけですがけれども、今は過渡期の状態で、本当は東洋のコートダジュールと岩地が盛り上がって・・・、だんだん、だんだん民宿が少なくなり、本当にこれは東洋のコートダジュールでいいのかなというような、地域の人たちもある程度疑問が出てきて、そして、本当に多くの皆さん方が、本当のコートダジュールとちょっと違うのではないかと、いろいろ話を聞きまして、東洋のコートダジュールを変えていかなければいかんと思うわけですがけれども、ここで本当は観光協会とか、岩地区が本当にこれからの岩地の生き方を考えて、「こうするから、こういうようにしてください」というようなちゃんとした意見があって、きたらいいんですけれども、若干そのところはちょっと弱いような気がしているところがございます。

だから、私は話を聞いていて、ウコン色が気に入っていますので、私自身はウコン色を継続していきたいなと思っているところがございます。

- 3番（佐藤作行君） 私もちよっといま話をきいていて、ちょっとおかしいなと思ったのが、一つあるんですよ。

この東洋のコートダジュールで予算を付けるなら、これは話がわかるんですよ。岩地だけ。

ところが、美しい村推進事業費だったら、松崎町全体が対象だというんだったら、これは松崎町の人で、やっぱり屋根を塗り替えたいという人がいたら、やっぱりこれは原材料を支給すべきじゃないかと思うんですが、そこらが1点。

それから、このカラーコントロールというんだったら、やっぱりウコン色で統一する。私もコートダジュールは行ったことがないですが、やっぱり担当者は1回くらい行って、よく見て来た方がいいと思うんですよ。そこらはどうですか。

- 企画観光課長（山本 公君） ここでいうカラーコントロールについては、岩地地区です。これまでやってきているのが岩地地区でありまして、そのなかで、カラーコントロール用の原材料を支給しているわけがございますので、その事業として実施したところについて、考えているものがございます。

すでに、町長から7軒～8軒という数がありましたけれども、そこを直すものがございます。

すので、時限的なものになりますし、そんなにずっと続けてという話ではないわけでございます。

○6番（土屋清武君） このカラーコントロールの関係ですけれども、これは、この色にするまでには相当の時間をかけて決めたんですよ。それなりの世界に名の通ったそれなりの彫刻家とか、いろいろな人が来て決めたわけですよ。それで、今まで・・・、念を押しますけれども、岩地区は、カラーコントロールのウコン色については、ずっと支給すると、原材料は支給するというので、あれはスタートしたわけですけれども、それで、今まで途中やっていないということですか。支給を。

私は、この予算を見た時に、これは当たり前だと、昔からやっていることをずっと引き続いてやるということになっていたわけですから、その色だと思ったんです。それだから別に問題なかったんですが色を変えとなると、過去の・・・。

これは、当時、石山さんとか、それなりの人たちが来て、時間をかけて依田町長の時に決めたんですよ。そんな簡単にホイきたホイって1日で簡単に決めたわけじゃないですよ、これは。

そして、当時は、この上空を飛ぶ旅客機でもこれが東洋のコートダジュールということの説明した経過もあるんですよ。これは。当時。

そういうことがあるものですから、簡単にホイきたと決めること自体がどうかと思うんですけれども。

○町長（齋藤文彦君） これは、本当のことを言いますと、岩地はね。「東洋のコートダジュールで岩地はいくぞ」と全部で本当に決めたやつだったらいいんですけども、ある程度町から「やってくださいよ」という感じできたわけですよ。

それで、本当の、岩地の皆さんがそういうのが本当になんというか、そこまで浸みていなかったというのがあったと思います。それで、いろいろ岩地の民宿の方がだんだん、だんだんやめてきて、それで民宿の方でも「私はこれは気に入くない」とか、「違う色にする」とかなんとか、いろいろあったわけですよ。それで、このようになったわけですけれども、ただ、これは本当の私は過渡期だと思ってまして、これから本当に新しい方向に向かっていくんですから、ぜひご協力をお願いしたいなと思うところでございます。

○6番（土屋清武君） そうしますと、この色以外についてはもう原材料支給しないという解釈でいいですか。

○企画観光課長（山本 公君） これまで支給していたというか、要望に応じて支給させてい

ただいた色、ウコン色があるわけですが、それではなく、この色に変えさせていただくということです。壁はアイボリーホワイトですので。壁の部分について、アイボリーホワイトは支給させていただくということです。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○1番（藤井 要君） 町長、最初から本当のことを言ってくださいよ。

先ほど世界遺産の富士山がきれいに見えるとか、やっぱりガードレールの関係も、県とかが自然に調和した色ということで、ガードレールの色なんかも白から目立たないような色とか、いろいろやっているんですよね。そういうなかで、こういう発想が出て来たのかなと思うんですよ。でも、先ほどから関議員なんかも話をしていますけれども、町長自らが、トップが「私は変えないよ。今までの色でやるよ」と、それで、支給するのはシルバークレー、この色だなんて、トップ自らがくるくる、くるくる変えるようじゃまずいんじゃないですか、町長。最初から本当のことを言って、やってくださいよ。答弁をお願いします。

○町長（齋藤文彦君） 私はウコン色が好きだから、私は自分の家に合っているかなと思っていますので、それを継続するつもりですけれども、ほかの方々が、ウコン色が気に入らないなという人は、それはシルバークレーにする人もいます。

○企画観光課長（山本 公君） 先ほど景観のなかで、ガードレール、例えば茶色っぽいものに変えていくとか、今後、富士山が見えるところ、今は青色で塗ってありますけれども、そこも変えていくというようなことで、景観について、いろいろ検討がなされているところがございます。

岩地においても、話し合いの中で、こういうふうに変えていこうというようなこともあったわけですので、それに従って、支給をさせていただくということです。ご理解いただきたいなと思います。

○2番（福本栄一郎君） 町長にね。先ほど聞いていると、本当のことを言いますとかじゃなくて、予算を・・・、町長は予算の提案権があります。議会側は審議する。そして、議決する。議決すれば、執行する。こういった段取りですよ。

ですけれど、その中で、さっきの森林の関係についても、当初予算をやって、まだわずか2カ月でしょう。それで、もうすぐに500万円近く減額、先ほどのカラーコントロールもあいまいな返答、こういったことじゃなくて、我われの議会に対して、いわゆる町民に対して、予算を的確に、これで行くんだというので、そのために我われも議決しているんです。それで、広報でも流しているでしょう。この辺をちゃんと、しっかりやってもらいたいなという

ことです。これは特に回答はいりませんが。

そのなかで、14ページの委託費、移住・交流による地域活性化支援事業委託100万円、これは、中身はいいです。時間がないようですから。どこへ委託するんですか。それだけ答えてくれませんか。

- 企画観光課長（山本 公君） ふれあい交流推進費220万円取ってありますけれど、総務課長の方から説明もさせていただきましたが、一般財団法人地域活性化センターの方から支援事業ということで、200万円を上限ですけれども、お金を頂戴いたしまして、事業を実施していくものになります。

地域資源の理解ですとか、あるいは体験の教室を開催したりとか、あるいは広告というんですか、チラシを出したりさせていただきますが、移住・交流による地域活性化支援事業委託の関係については、ANA総研というのがあるんですが、そちらの方に。

こちらは、美しい村の会員でもありますし、そこの中のご協力をいただいて、やっていくかと考えております。

- 2番（福本栄一郎君） この委託・・・、いいです。去年の12月の町長の所信表明演説、今年の3月の町長の施政方針、いわゆる協働したまちづくりと町長は絶えず言っているわけですよ。なんでも委託、こういった移住・交流による地域活性化支援事業委託、金額が多い少ないは別としても、こういった町長の重大政策をなぜ直営でやらないんですか。すぐ委託、委託。

齋藤町政で齋藤物産とか、齋藤商事、電話1本で右から左、これじゃあしょうがないじゃないですか。

町長の施政方針、それから、この所信表明を・・・、その辺を、町長、1点だけ教えてくださいませんか。それで終わります、私は。

- 企画観光課長（山本 公君） 全て自前でできればいいわけですがけれども、その中で、やはり専門的な知識あるいは美しい村の会員として協力をしていただいているという企業でもあるということ、まちづくりについても、これまでの実績があるということの中で、こちらのANA総研と協働してやっていくということの中から委託という形で予算措置をさせていただいているところでございます。

- 議長（稲葉昭宏君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

○10番（鈴木源一郎君） 私は、本案に反対いたします。

本案は、6月補正ということにしては、割合項目が多いわけですが、そのこと自体、本案自身の個々の問題では、ああだこうだと言いませんけれど、全体にわたって執行が非常に不確信といいましようか、あいまいということが目立つということで、本来議会に提案する場合は、よく精査して、自信を持って確信を持って出すと、長八美術館の用地買収なども引っ込めたそうですけれども、やっぱり確信を持って、出すからには、これで行く以外にないよということが説明できるようなものをしっかり持って、それで、執行していくという点で非常に問題が多いということを感じまして、当初予算の時も、私は反対したわけですが、加えて、現在のこの案にも反対いたします。

○議長（稲葉昭宏君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（稲葉昭宏君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第38号 平成26年度松崎町一般会計補正予算（第1号）についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

○議長（稲葉昭宏君） 挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

午後1時まで休憩します。

（午前11時51分）